

# 記載例

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

令和〇〇年〇月〇日

岡山県知事

殿

(郵便番号) 〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 岡山市北区内山下〇〇-〇〇

氏名 〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

登録番号 331\*\*\*\*\*

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

例としてCFCを記載しています。

整備時において回収したフロン類を再充填した場合、台数のみを記入してください。

CFC	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	2台	2台	0台	1台	2台	3台
①充填した量	8.3kg	13.0kg	0.0kg	0.0kg	8.3kg	13.0kg
CFCを回収した第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
②回収した量	10.5kg	30.2kg	0.0kg	55.8kg	10.5kg	86.0kg
③年度当初に保管していた量					0.0kg	5.5kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.0kg	0.0kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					10.5kg	80.5kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.0kg	0.0kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.0kg	0.0kg
⑧年度末に保管していた量					0.0kg	11.0kg

確認証明書を交付した台数となります。  
※「確認証明書」を交付する機会は非常に限定的です。

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー	(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	(3) 合計
	1台	0台	1台

## 【担当者】

記載内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。

所属	〇〇〇〇株式会社 〇〇〇〇課	氏名	〇〇 〇〇
電話番号 (日中に連絡のとれる番号)	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇

## 記載に当たっての注意点

### 1 フロン類を新規調達し、機器に充填した場合

「①⑨⑰充填した量」に記載してください。

ただし、調達したフロン類を保管した場合は記入しないでください。

### 2 充填の区分について

「設置時」とは、第一種特定製品を新規に設置した際に配管等に追加充填する場合であり、「設置以外」とは、修繕等の整備時に充填する場合の事です。

### 3 フロン類を自ら再生して充填した場合

「①⑨⑰充填した量」及び「⑥⑭⑳法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」に記入してください。

### 4 機器整備時において、フロン類を回収し、速やかに同一機器へ充填する場合

それぞれの量を報告書に記載する必要はありません。（※回収したフロン類を再生せずに、異なる第一種特定製品へ充填する行為は法律で禁止されています。）。

### 5 前年度に回収したフロン類を当年度に充填した場合

「③⑪⑲年度当初に保管していた量」に記入するとともに、「⑥⑭⑳法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」に記入してください。

### 6 回収したフロン類を破壊業者等へ引き渡す業者へ引き渡した場合

「⑦⑮㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量」に記載してください。また、岡山県では次の業者を指定しています。

- ・一般社団法人岡山県冷凍空調協会
- ・岡山再生資源事業協同組合

### 7 フロン類が充填されていないことの確認を行った場合

確認証明書を交付した第一種特定製品の台数を「法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数」に記載してください。（回収量「0」として引取証明書を交付した第一種特定製品については従前どおり各フロン類の回収台数に記載してください。）

### 8 その他

「②⑩⑱回収した量」と「③⑪⑲年度当初に保管していた量（前年度報告の年度末に保管していた量）」の合計量から「④⑫⑳～⑦⑮㉓の合計量」を差し引いた量が、「⑧⑯㉔年度末に保管していた量」になっていることを確認してください。